個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市人権推進員名簿
行政機関等の名称	飯塚市長
事務担当課等	市民協働部 人権・同和政策課
個人情報ファイルの利用 目的	お互いの人権が尊重される社会づくりのため自治会、隣組、その他の団体に人権 問題解決に向けて推進を図ることを目的とした名簿
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号
記録範囲	各自治会単位の人権推進員
記録情報の収集方法	本人からの提供
要配慮個人情報の有無	□ 含む ■ 含まない
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する 場合を除く。)	□有■無
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市網分802番地7 ⑤ 頴田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	□有■無
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市人権擁護委員名簿
行政機関等の名称	飯塚市長
事務担当課等	市民協働部 人権・同和政策課
個人情報ファイルの利用 目的	人権擁護委員への連絡及び任期の確認に使用
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 職業・職歴
記録範囲	人権擁護委員に推薦するもの
記録情報の収集方法	本人からの提供
要配慮個人情報の有無	□ 含む ■ 含まない
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する 場合を除く。)	■ 有 □ 無 庁内関係部署 国
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市網分802番地7 ⑤ 頴田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	□有■無
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号
備考	